



大学は法学部でも政治学を専攻し、ゼミでは「大飯原子力発電所の設置にかかわる町長選挙とアンケート調査における大飯町民の意識の変化」を数量政治学で分析しました。郷里である福井県小浜市は、敦賀、美浜、大飯、高浜という原発銀座の中にありました。調査から、若狭湾の半島の先端から関西に送電される塔の根元に地役権が設定されていることを知り、法律を問題分析の道具として使いこなし、解決にあたる気配を感じました。そのころ、大学紛争後に授業を再開した折原浩助教授（当時）のゼミを紹介してくれた友人などのゼミ（清水節・知財高裁所長、佐藤順哉・元司法研修所教官、山岸良太・当会元会長、藤本利明・栃木県弁護士会元副会長ら）に入り込み、後追いで解釈法学に取り組みました。受験予備校のない時代に、塚原英治弁護士ら合格者のノートのコピーをいただき、ゼミでは、これを理解すれば合格できると信じて、司法試験につき進みました。法科大学院で、法学末修者を教育することとなった時に、政治学から転じて、なじみにくい解釈法学に取り組んだ経験が、教育への共感となりました。

なんとか司法試験に合格したところで、原発銀座・郷里

の問題に取り組むため、原子力情報の公開のために情報公開法の制定と知る権利の確立を求めました。原後山治、近藤卓史両弁護士が日弁連法廷委員会から支える体制で、口



三宅 弘 (35期)

●Hiroshi Miyake

ーレンス・レペタ米国弁護士が提起した「法廷でメモを採る権利」の裁判に秋山幹男、鈴木五十三、喜田村洋一、山岸和彦ら自由人権協会の各氏の一員として加わり、レペタ事件最高裁判決を得て、「情報公開法を求める市民運動」の事務局員として、1999年の情報公開法制定まで進みました。

2001年の情報公開法施行後、各府省庁は不開示にできる同法の運用に傾き、全面開示される国立公文書館へ公文書に移管しなくなりました。そこで、2003年小泉政権の

福田康夫官房長官主宰の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」委員に指名されて、国立公文書館有識者会議（座長石原信雄・元官房副長官）にも参加し、公文書管理法の制定に取り組むこととなりました。

2009年公文書管理法制定により、2011年から公文書管理委員会委員・特定歴史公文書等不服審査分科会会長となり、法の運用にもかかわっています。

2017年3月、森友学園への国有地売却にかかる交渉記録の廃棄が問題となり、世の中に公文書管理法の存在が広く知られるようになりました。2018年3月、同国有地売却にかかる売払決裁書等の改ざんが朝日新聞にスクープされ、電子データの保有管理等についての改革も求められています。この9月28日には、関東弁護士会連合会定期大会シンポジウム「未来への記録－自治体の公文書管理条例の現場から」（仮題）では、公文書管理法の制定に尽力された福田康夫・元内閣総理大臣に基調講演をいただきます。

多くの方々との出会いを大切にして、日本の情報公開と公文書管理制度の確立に働いてきましたが、道半端。あと少し、がんばってみようと思っています。 ■

Hanamizuki

花水木

38



私が無事登録3年目を迎えられたのは、当会の特別な制度があったのです。当会の皆様、関係者の方々にこの場を借りて深く感謝申し上げます。

私は、大学卒業後、某出版社のIT関連部署に会社員として務めておりました。勤続10年前後から会社員としての将来は芳しくなさそうだと感じ、一念発起して大宮ロースクールに入学しました。ほぼ未修者であったため大変でしたが、最高の環境で勉強させていただき、無事合格できました。残念ながら今は学校の名前はなくなりましたが、大宮ローで得た無形財産は一生の宝物であり、「私の母校は大宮ローです」と胸を張って言うことができます。

そして、登録1年目には、当会の独立支援制度である「はなさき記念館」を利用しました。弁護士は自分一人で責任をもって決断する職業と感じていたため、漫然と就職活動をするに違和感を抱いていました。初めから独立した環境にいれば、考える力・決断する力を磨けると考えたのです。指導担当の先生ほか諸先生方のご指導のお陰で今日を迎えられておりますが、自分の力不足に反省の日々です。

以上の経緯のためか、登録1年目から当会の会務にもかかわらせていただいております。なにぶん貢献度合いが低いので

大きなことは言えませんが、弁護士が権力から独立し、国民から信頼される存在であるための弁護士自治は、会務に精力的な先生方によって支えられていることを肌で感じます。会務に対



山本 将貴 (68期)

●Masaki Yamamoto

しては諸事情から距離を置く先生方もおられる印象ですが、私自身は会務にかかわることができるのは幸せなことだと思います。昨年は、大規模火災のあった糸魚川市視察旅行や、福島から来た小学生たちと触れ合う法教育イベントがありました。後者のイベントでは、チームに分かれてお尻につけた尻尾をとり合う鬼ごっこ(しっぽとり)をしましたが、6年生の女の子に「セクハラ」と真面目に指摘されました。悲しかったです。

趣味のことを少し書きますと、学生時代に友人と立ち上げたアマチュアオーケストラ

活動を最近再開しました。オーケストラだけで演奏する交響曲は勿論楽しいのですが、私が好きなのはオペラです。時に抽象的、思想的になる交響曲に対して、オペラは人間のきれいなところも醜いところも、細やかかつ大胆に表現していきます。先日は、映画『ゴッドファーザー』に使われた音楽で有名な『カヴァレリア・ルスティカーナ』を演奏しました。不倫の末の殺人という生々しいオペラですが、多くのお客さんが喜んでくださいました。

また、裁判員裁判で良い声で弁論をしたいと思い、数年前からヴォイストレーニングを続けていたのですが、修習生時代に行ったのがきっかけとなり、カラオケが大好きになってしまいました。最近ようやく声のコントロールができるようになってきて、「カラオケのあるお店」で歌うと、「きれいな声ですね」「上手ですね」「LINE交換して」「食事しませんか」とよく言われます。声がよくなるとモテるようです(ん?)。

最後に、登録3年目となり心理的な余裕が少しでてきた今だからこそ、関心と交流の幅を広げて、弁護士として新しいことにどんどんチャレンジしていきたいと思っています。 